

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	理学療法士科	夜・通信	72 単位	9 単位	
	作業療法士科	夜・通信	90 単位	9 単位	
	言語聴覚士科 現2・3年生対象	夜・通信	63 単位	9 単位	
	言語聴覚士科 現1年生対象	夜・通信	60 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/reha/disclosure> (実務教員による授業の配置)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	R6.6.1～R9.5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	学校法人の財務及び経営力強化への助言
非常勤	放送関係会社勤務等	R6.6.1～R9.5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	教育・研究内容の充実に向けての助言
非常勤	医師	R6.6.1～R9.5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	教育・研究内容の充実に向けての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)は本校所定の様式を整備している。記載項目としては、開講年度、科目名、担当者名、単位数時間数の他、次の項目を設定している。

科目区分、開講期、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法とその基準、授業で使用するテキスト、その他の教材や参考図書、その他

授業計画書(シラバス)の作成は、次のように行うこととしている。

1) 各科教務担当者より全ての授業科目の主となる授業担当者に開講前2ヶ月までに作成依頼を行う。

2) 主たる授業担当者は、様式に従って作成し、開講1ヶ月前までに教務担当者へ提出する。

3) 学校は「学習のしおり」として整理し、学期開始前までに学生全員へ配布する。

4) 学校は学期開始を目処に学生へシラバスを公表する。

「実務経験のある教員等による授業科目」については、理学療法士科、作業療法士科、言語聴覚士科とも、省令で定める基準単位数を満たしている。

授業計画書の公表方法 <https://www.hiramatsu.ac.jp/reha/disclosure> (シラバス)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価方法については、「履修方法および学習評価に関する規程」(添付資料)として定めている。その概要は以下の通りである。同規程は学生便覧に掲載し、入学時に配布している。

1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。
2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。
3. 各科目の成績評価は 100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。
4. 判定は以下の区分により行う。

評定	評価区分
S	90 点以上
A	80 点以上
B	70 点以上
C	60 点以上
D	60 点未満

5. 60 点未満の不合格者については再試験を実施する。
6. 再試験は 60 点以上を合格とし、60 点以上であっても科目成績は 60 点と記録する。
7. 学籍簿への記録は再試の結果を反映して上記の区分により行う。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学修状況を表す客観的な指標として、GPA を採用している。

1. ポイントの設定
 - 1) 科目の成績評価に応じて 5 段階 (4.0、3.0、2.0、1.0、0) の数値 (グレードポイント) を設定する。
 - 2) 受講を途中でやめた科目や不合格科目は成績評価を 0 点とする。
2. GPA の計算方法
各履修科目のグレードポイントに、科目的単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で除した結果を GPA とする。
3. GPA の判定基準と学習支援
 - 1) 個々の学生の学修状況を客観的に示す指標として、学生の学習支援に活用する。
 - 2) GPA は学期毎に算出し、単位修得報告書に記載することにより学生と共有する。
 - 3) GPA により、学生には次のような措置を行う。
学期 GPA、2.4 未満 2.2 以上 : 「注意」とし、学生との個別面談を実施する。
学期 GPA、2.2 未満 2.0 以上 : 「激励」とし、学生との個別面談を実施する。
学期 GPA、2.0 未満 : 「警告」とし、保護者との 3 者面談を実施する。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定は、所定の年限在学すること、本校学則に定められた教育課程すべての単位を修得すること等、学則に定める卒業要件を満たしていることが挙げられる。

また、以下のようなリハビリテーション専門職としての資質や技能を修得した学生に卒業を認定している。

- ① 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる
- ② 他職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる
- ③ 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる
- ④ 社会の変化に対応し、医療福祉の新たなニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる
- ⑤ 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる

これらの規程ならびに方針に則り、要件を満たした者に対し、卒業認定会議の議を経て学校長が卒業を認定し「専門士」の称号を授与することとしている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/reha/disclosure (専門学校ポリシー)
----------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
財産目録	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
事業報告書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
監事による監査報告（書）	https://www.hiramatsu.ac.jp/report

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【理学療法士科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	理学療法士科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
3年	昼間	1515 時間 /72 単位	講義	演習	実習	実験	実技
		3120 時間／119 単位					単位時間／単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90 人	102 人	0 人	6 人	56 人	62 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 各科目の授業計画書（シラバス）は本校所定の様式を整備している。授業計画書の記載項目は各授業の授業概要、到達目標、授業内容、成績評価の方法と基準、授業で使用するテキスト等を明記している。作成は、主となる授業担当者が行い、学期開始時に「学習のしおり」として学生へ配布している。 年間の授業計画においても、各学年の年間の行事予定、臨床実習期間の他、講義開始日、講義終了日、補講日、単位認定試験期間を「学習のしおり」とともに学生に提示している。
成績評価の基準・方法
(概要) 授業科目の学修成果の評価方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。概要は以下の通りである。
1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。 2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。 3. 各科目の成績評価は 100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。 4. 60 点未満の不合格者については再試験を実施する。 5. 再試験は 60 点以上を合格とし 60 点以上であっても科目成績は 60 点と記録する。 6. 学籍簿への記録は以下の区分により行う。

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">評定</td><td style="width: 85%;">評価区分</td></tr> <tr><td>S</td><td>90点以上</td></tr> <tr><td>A</td><td>80点以上</td></tr> <tr><td>B</td><td>70点以上</td></tr> <tr><td>C</td><td>60点以上</td></tr> <tr><td>D</td><td>60点未満</td></tr> </table>	評定	評価区分	S	90点以上	A	80点以上	B	70点以上	C	60点以上	D	60点未満
評定	評価区分											
S	90点以上											
A	80点以上											
B	70点以上											
C	60点以上											
D	60点未満											
卒業・進級の認定基準												
(概要)												
<p>卒業認定及び進級認定に関する方針は、大分リハビリテーション専門学校・学生便覧「履修方法および学習評価に関する規定」の「進級および卒業」にて定めている。また、「平松学園医療福祉系専門学校ポリシー（ディプロマポリシー）」を定め公表している。</p> <p>本校学則に定められた教育課程すべての単位を修得し、また、所定の在学期間、出席日数を満たした者が卒業要件を有することができる。単位修得は、各科目ごとに厳格な成績評価を行い、学内にて進級判定会議の議を経て、校長が認定を行っている。</p> <p>卒業の認定については、上記に加え、本校が定める「広く社会に貢献できる人間性豊かな医療専門職を育成する」という教育目標に従い、社会のニーズに対応しながら、チーム医療を担う専門職として地域社会に貢献できるよう、ディプロマポリシーに定める資質や技能、実践的職業能力を修得することが求められる。これらの要件を満たした者に対し、卒業認定会議の議を経て、校長が卒業を認定し、「専門士」の称号を授与する。</p>												
学修支援等												
(概要)												
<p>本校では、学生の日々の出席状況、友人環境、生活状況の把握、授業態度、受講状況、学修状況等、一貫した学生の学修支援として、すべての学生を対象に次のように取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新入生ならびに在校生に対して、入学後もしくは新学期開始後、1ヶ月をめどに担任より個別に面談を実施する。 2) 毎日朝夕にホームルームを行い、学生の出席状況を把握している。欠席や遅刻が数日続くときには、保護者へ状況等の確認を行う。 3) 教員同士で密な情報共有に努め、授業中の態度や表情等が気になる学生には適宜面談を行うとともに、教員からの声掛けを行う。 4) 試験前には本人と学習状況を確認し、学修計画の確認などを行う。 5) 単位認定試験の結果を保護者へ送付する。 6) 必要に応じ保護者との3者面談を実施し、学生支援のための状況を共有する。 7) 留年や退学に際しては、原則として必ず3者面談を実施する。 												

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	0人 (0%)	32人 (97.0%)	1人 (3.0%)
(主な就職、業界等)			
主な就職分野は医療分野である。令和6年度は卒業生33名のうち32名が就職し、1名が体調不良により就職を見合わせた。			

<p>具体的な就職先（5 施設抜粋）は以下のとおりである。</p> <p>産業医科大学病院、黒木記念病院、大分リハビリテーション病院、井野辺病院、高田中央病院等。</p>
<p>（就職指導内容）</p> <p>就職に関する指導は 2 年次から段階的に実施している。2 年次には第 1 回就職希望調査（アンケート）を実施するとともに、全体的なスケジュールを指導している。3 年次では再度就職希望調査を行い、本校の就職ガイドブックを配布して具体的な就職活動について指導を行う。5 月から 9 月まで行われる総合臨床実習中は最新の求人情報をメール等にて学生へ随時周知している。</p>
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p> <p>理学療法士国家資格取得 受験者 32 名中 32 名（令和 6 年度合格率 100%）</p> <p>初級パラスポーツ指導員取得 35 名（令和 6 年度実績）</p> <p>赤十字ベーシックライフサポーターおよび赤十字救急法救急員 33 名（令和 6 年度実績）</p>
<p>（備考）（任意記載事項）</p> <p>昨年度、本校に届いた理学療法士求人数は 3,034 名（うち大分県内 172 名）であった</p>

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
105 人	1 人	1. 0%			
<p>（中途退学の主な理由）</p> <p>学業不振により進路変更を決断する運びとなった。複数回の学内指導および保護者との密な連絡や面談を行いながら学生サポートに努めたが、進路変更を理由に退学に至った。</p>					
<p>（中退防止・中退者支援のための取組）</p> <p>担任・副担任制のもとで学年ごとにマネジメントしており、全学生を対象に以下のような取り組みを行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新入生ならびに在校生に対して、入学後および新学期開始後 1 か月をめどに担任が個別面談を実施する。その他にも生活状況や学業に不安がある学生については、適宜個別面談を行う。 2) 毎日朝夕のホームルームを行うことで学生の出席状況を把握し、欠席や遅刻が数日続くときには保護者へ状況等の確認を行う。 3) 教員内での密な情報共有に努め、授業中の態度や表情等気になる学生には適宜面談を行うとともに、教員からの声掛けを行う。 4) 試験前には学生と学習状況を確認し、学修計画の確認など支援を行う。 5) IT ツールを活用した教育支援システムにより、保護者との連絡が密にとれる環境を整えている。 6) 単位認定試験の結果は IT ツールを活用して半期ごとに保護者へ連絡する。 7) 必要に応じて保護者との 3 者面談を実施することで、学生支援の状況を共有する。 8) 留年や退学に際しては、原則として 3 者面談を実施する。 					

【作業療法士科】

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	作業療法士科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼間	3210 時間/120 単位	1920 時間 /85 単位	135 時間 /7 単位	1035 時間 /23 単位	30 時間/1 単位
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90 人		97 人	0 人	6 人	60 人	66 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

各科目の授業計画（シラバス）は、本校所定の様式を整備している。授業計画の記載項目は授業ごとの授業内容の他、授業目標、到達目標、成績評価の方法と基準、授業で使用するテキストや参考図書を明記している。主となる授業担当者が作成し、学期開始前に「学習のしおり」として整理し、学生へ配布している。

年間の授業計画は、「学習のしおり」とともに1年間の計画を学生へ提示している。記載内容は、各学年の年間の行事予定、臨床実習期間の他、授業等に係るものでは講義開始日、講義終了日、補講日、期末試験期間、再試験期間等である。

成績評価の基準・方法

(概要)

授業科目の学修成果の評価方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。概要は以下の通りである。

1. 各科目の成果評価は単位認定試験および課題等により行う
2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する
3. 成績評価基準については、各科目の成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする
4. 60点未満を不合格とする。該当者は再試験を実施する
5. 再試験は60点以上を合格とし、科目成績は60点と記載する
6. 学籍簿への記録は以下の区分により行う

評定	評定区分	評定	評定区分
S	90点以上	C	60点以上
A	80点以上	D	60点未満
B	70点以上		

卒業・進級の認定基準

(概要)

「平松学園医療福祉系専門学校ポリシー」を定め、公表している。

卒業認定および進級認定に関する方針は、大分リハビリテーション専門学校 学生便覧の「履修方法および学習評価に関する規程」に定める。本校学則に定められた教育課程すべての単位を修得し、また、所定の在学期間、出席日数を満たした者が卒業要件を有することができる。単位修得は、科目ごとに厳格な成績評価を行い、学内にて進級判定会議の議を経て、進級の認定を行っている。

卒業の認定については、上記に加え、本校が定める「広く社会に貢献できる人間性豊かな医療専門職を育成する」という教育目標に従い、社会のニーズに対応しながら、チーム医療を担う専門職として地域社会に貢献できるよう、ディプロマポリシーに定める資質や技能、実践的職業能力を修得することが求められる。

これらの要件を満たした者に対し、卒業認定会議の議を経て、校長が卒業を認定し、「専門士」の称号を授与する。

学修支援等

(概要)

本校では、すべての学生を対象に次のように継続的に学習支援を実践している。

1. 新入生ならびに在校生に対して、学期開始当初に担任による個別面談を実施する
2. 毎日、ホームルームを行い、学生の出席状況を確認する。欠席や遅刻が数日続くときには、保護者への状況確認などを随時行う。
3. 教員間での情報共有を常に行うように努め、講義中の態度や学習への取組みが気になる学生には、教員からの声かけを行うとともに適宜面談を実施する
4. 試験前には学生の学習状況を確認し、個別の学修計画を確認する
5. 単位認定試験の結果を保護者へ送付する
6. 必要に応じ保護者との面談を実施し、学生支援について情報の共有、方針の確認を行う
7. 留年や退学に際しては、原則として三者面談を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31人 (100%)	1人 (3.2%)	28人 (90.3%)	2人 (6.5%)

(主な就職、業界等)

主な就職分野は、医療・介護・福祉分野である。令和6年度は卒業生31名のうち23名が医療分野、2名が福祉分野、4名が一般企業に就職した。具体的な就職先は次の通りである。明野中央病院、井野辺病院、今村病院、大分岡病院、大分県厚生連鶴見病院、大分こども療育センター、大分リハビリテーション病院、黒木記念病院、佐伯中央病院、諫訪の杜病院などである。

(就職指導内容)

就職指導は、2年次と3年次に段階的かつ計画的に実施している。2年次では、就職活動について紹介するとともに、就職が内定した3年生から就職活動に関する経験談を伝える機会を設けることや調査結果を伝えている。

3年次では、就職希望調査を行うとともに、本校で作成した就職ガイドブックを配布し、履歴書の書き方、面接指導等を行っている。さらに、総合臨床実習の間には最新の求人情報を学生へ周知している。また、国公立等の施設への就職希望者に対しては、本法人による公務員試験対策講座を実施している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

作業療法士国家試験取得者数は、卒業生31名の内、25名（合格率80.6%）
初級パラスポーツ指導員取得31名（1年次取得）

(備考) (任意記載事項)

求人数について

昨年、本校に届いた作業療法士求人数は 2,361 名（うち、大分県内 147 名）であった。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
97 人	5 人	5.2%
(中途退学の主な理由)		
学習内容が入学前に本人が想定したよりも幅広く、学習についていけなくなったりが主な理由である。		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
状況や状態の変化を把握した際には早期に担任が個別面談を行う。回復への変化を認めなければ、適宜または定期的に保護者と教務主任または学科長を含めた三者面談を行う。家庭環境の変化であれば保護者と面談し学生支援機構をはじめとする経済的支援手段の紹介を行う。成績不振となった学生には学習の個別指導や学習計画の確認とその作成支援を行う。体調を崩した学生には治療をすすめるとともに学習計画の作成支援を行っている。進路変更の際は、自身の志望を再度整理して職業適性を知るためにハローワーク等の支援内容の紹介と並行しながら進路指導を行っている。		
本校では、すべての学生を対象に次のように継続的に学習支援を実践している。		
1. 新入生ならびに在校生に対して、学期開始当初に担任による個別面談をしている		
2. 毎日のホームルームの際に学生の出席状況を確認する。欠席や遅刻が数日続くときには、保護者への状況確認などを随時行う		
3. 教員間での状況共有を常に行うように努め、講義中の態度や学習への取組みが気になる学生には、教員からの声かけを行うとともに、適宜面談を実施する		
4. 試験前には学生の学習状況を確認し、個別の学修計画を確認する		
5. 必要に応じ保護者との面談を実施し、学生支援について情報の共有と方針の確認を行う		
6. 留年や退学に際しては、原則として三者面談を実施する		

【言語聴覚士科】

令和 6 年度以前入学生分（現 2・3 年生対象）

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療分野		医療専門課程	言語聴覚士科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3 年	昼	3435 時間／113 単位	2550 時間／87 単位	315 時間／11 単位	510 時間／13 単位	0 時間／0 単位
				60 時間／2 単位		60 時間／2 単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60 人		68 人	0 人	6 人	51 人	57 人

令和 7 年度以降入学生分（現 1 年生対象）

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療分野		医療専門課程	言語聴覚士科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3 年	昼	3170 時間／111 単位	2220 時間／85 単位	350 時間／11 単位	600 時間／15 単位	0 時間／0 单位
				0 時間／0 单位		0 時間／0 单位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30 人		33 人	0 人	6 人	51 人	57 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

各科目の授業計画（シラバス）は、本校所定の様式を整備している。授業計画の記載項目は各授業の授業内容の他、授業目標、到達目標、成績評価の方法と基準、授業で使用するテキストや参考図書を明記している。主となる授業担当者が作成し、学期開始前に「学習のしおり」として整理し学生へ配布している。

年間の授業計画は、「学習のしおり」とともに 1 年間の計画を学生へ提示している。記載内容は、各学年の年間の行事予定、臨床実習期間の他、授業等に係るものでは講義開始日、講義終了日、補講日、期末試験期間、再試験期間等である。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業科目の学修成果の評価方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。概要は以下の通りである。

- 各科目的成績評価は単位認定試験および課題等により行う。
- 単位認定試験は学期末および必要に応じて随時実施する。
- 各科目的成績評価は 100 点を満点とし 60 点以上を合格とする。
- 60 点未満の不合格者については再試験を実施する。
- 再試験は 60 点以上を合格とし 60 点以上であっても科目成績は 60 点と記録する。
- 学籍簿への記録は以下の区分により行う。

評定	評価区分
S	90 点以上
A	80 点以上

B	70点以上	
C	60点以上	
D	60点未満	

卒業・進級の認定基準

(概要)

「平松学園医療福祉系専門学校の3つの基本方針（ディプロマポリシー）」を定め公表している。

卒業認定及び進級認定に関する方針は、大分リハビリテーション専門学校・学生便覧「履修方法および学習評価に関する規定（第11条）」にて定める。

本校学則に定められた教育課程すべての単位を修得し、また、所定の在学期間、出席日数を満たした者が卒業要件を有することができる。単位修得は、各科目に厳格な成績評価を行い、学内にて進級判定会議の議を経て進級の認定を行っている。

卒業の認定については、上記に加え、本校が定める「広く社会に貢献できる人間性豊かな医療専門職を育成する」という教育目標に従い、社会のニーズに対応しながら、チーム医療を担う専門職として地域社会に貢献できるよう、ディプロマポリシーに定める資質や技能、実践的職業能力を修得することが求められる。

これらの要件を満たした者に対し、卒業認定会議の議を経て、校長が卒業を認定し、「専門士」の称号を授与する。

学修支援等

(概要)

一日の授業後に課題学習を位置づけ、学生の個人学習・ペア一学習・グループ学習等の方法で一日の学習内容を復習する時間帯を設けている。学習につまずきのある学生に対してはこの時間を活用して、学生間で問題解決が図れるように支援している。

また座学だけではなく臨床に則した実践的なスキルを身に付けることを目的に、2年次には学内で小児の言語訓練を実施している。また学生間で検査技術を演習する学内の演習時間帯も設けて、より臨床能力の修得、向上を図れるように取り組んでいる。

さらに、本校の理学・作業・言語の3科合同で、IPE（多職種連携教育）を取り入れ、職業教育の基礎となるリハビリテーションでのコミュニケーション方法を学修支援している。

加えて、平松学園全体において健康講座、英会話等のスキルアップ講座を開設し、専門士としての理解だけではなく、将来の医療従事者としての基礎知識や、コミュニケーションスキル、及び幅広い教養を身につけられるように支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	25人 (96.1%)	1人 (3.9%)

(主な就職、業界等)

令和6年度卒業生26名のうち、16名が県内に就職した。また、医療・福祉の分野にほぼ就職。就職先の内訳を下表1.に示す。

表1. 就職先の内訳

就職先	就職者数
1. 病院	21名
2. 小児療育施設	2名

3. 高齢者福祉施設	1名	
4. その他	1名	
計	25名	

(就職指導内容)

就職活動を始めるにあたり、2年次より段階的な指導を行っている。

就職試験までのスケジュールや具体的な活動内容については、本校の就職支援委員会で作成した「就活活動ハンドブック」にそって指導している。

また、選考試験日までを逆算し、いつの時期までに、どのような取り組みを行っておけばよいのかを個人プランをたてて具体的に考えさせている。

さらに、求人情報は全て掲示し、必要に応じて病院・福祉施設等の業務内容についても情報提供を行っている。一人ひとりの就職先の決定においては随時、全教員で学生の相談・面談に応じている。就職試験前には、面接試験や筆記試験（小論文）の対策指導を実施し、就職試験に向けた事前準備を支援している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

① 国家試験の結果

令和6年度は26名が受験し22名が合格であった。令和5年度は29名が受験し27名が合格であった。令和4年度は31名が受験し28名が合格であった。

表2より、本校の合格率はいずれも全国の国家試験合格率を上回る結果であり、国家試験の過去3年間の合格率は以下の通りである。

表2. 過去3年間の全国と本校の合格率

	全国合格率（平均）	本校合格率
令和6年度	72.9%	84.6%
令和5年度	72.4%	93.1%
令和4年度	67.4%	90.3%

② 手話検定試験の結果

令和6年度も32名が受験し32名合格した。

この検定試験は、手話の講義を受講して学生が任意で受検している検定である。

過去4年間の受検に対する合格率は82.7%～100%であった。全国手話検定試験の結果を表3.に示す。

表3. 過去4年間の受検者と合格率

受検年度	受検した級と受検者数	検定合格者数（合格率）
令和6年度	3級（32名）	32名（合格率100%）
令和5年度	3級（36名）	32名（合格率88.8%）
令和4年度	3級（30名）	29名（合格率96.6%）
令和3年度	3級（29名）	24名（合格率82.7%）

(備考) (任意記載事項)

【求人数について】

昨年度、本校に届いた言語聴覚士求人数は1,228名（うち大分県内69名）であった。近年5年間の全国求人数は1,200名前後にて推移している。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
97 人	3 人	3.1%
(中途退学の主な理由)		
進路変更のため 3 名が中途退学した： それぞれ学習意欲並びに生活状況について個人面談及び三者面談を含め指導を行い、本人・保護者とともに今後の進路の方向性を検討した。その結果、進路変更を理由に退学することに至った。		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
状況や状態の変化を把握した際には早期に主担任と副担任が個別面談を行う。改善を認めないようであれば、適宜または定期的に個別面談を行い、保護者を含めた三者面談も行う。家庭環境の変化であれば保護者と面談し、成績不振となった学生には学習の個別指導や学習計画の確認とその作成支援、体調を崩した学生には治療をすすめるとともに学習計画の作成支援を行っている。進路変更の際は、ハローワーク等の支援もすすめ、この利用と並行しながら進路指導を行っている。		
本校では、すべての学生を対象に次のように継続的に学習支援を実践している。		
1. 新入生ならびに在校生に対して、学期開始当初に担任による個別面談をしている 2. 毎日のホームルームの際に学生の出席状況を確認する。欠席や遅刻が数日続くときには、保護者への状況確認などを随時行う 3. 教員間での状況共有を常に行うように努め、講義中の態度や学習への取組みが気になる学生には、教員からの声かけを行うとともに、適宜面談を実施する 4. 試験前には学生の学習状況を確認し、個別の学修計画を確認する 5. 必要に応じ保護者との面談を実施し、学生支援について情報の共有と方針の確認を行う 6. 留年や退学に際しては、原則として三者面談を実施する		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法士科	240,000 円	590,000 円	520,000 円	
作業療法士科	240,000 円	590,000 円	520,000 円	
言語聴覚士科	240,000 円	590,000 円	520,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
1. 平松特待生制度(一般推薦入試)：初年度は入学試験において成績上位に該当する者(学納金から 30 万円・20 万円・10 万円減免)、2・3 年次選考は前年度学年末の評価を基準に、各学年より選考(学納金から 30 万円・20 万円・10 万円減免) 2. 医療資格特待生制度(自己推薦・社会人入試)：すでに医療福祉関連の資格を取得している者(年間 10 万円減免) 3. 部活動等減免制度(文化スポーツ推薦入試)：文化スポーツ活動や資格検定取得の実績を有する者(年間 10 万円減免) ※2・3 は学年末ごとの審査で学業基準の要件を満たすことで 3 年間継続可 4. 家族入学減免制度：卒業生、在校生に兄弟や保護者がいる(入学納付金 10 万円減免) 5. 県外入学減免制度：県外から入学希望者(入学納付金 10 万円減免)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/reha/disclosure (自己点検・評価)		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>学校関係者評価の目的は関係する企業や業界団体、卒業生、保護者等の学校関係者が、本校各学科の自己点検・評価結果について評価することを通じ、自己評価結果の客観性や透明性を高めること、教育活動や学校運営について意見を得ることで今後の改善を図り、学校関係者との連携協力を通して、特色のある学校づくりを進めることである。これらは、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。</p> <p>現在、学校関係者評価委員は各学科3名、計9名の委員に委嘱している。評価委員の種別は、業界団体や職能団体の役職員、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員、保護者、卒業生など、多岐の種別に該当する委員で構成している。委員会の開催は年1回としている。</p> <p>委員会で評価する項目は、「育成する人材像は定められているか」、「カリキュラムは体系的に編成されているか」、「成績評価、単位認定の基準は明確に定められているか」、「留年率や退学率の低減に向けた取組みがなされているか」等、10基準38項目について本校各学科が実施した自己点検・評価結果について実施する。</p> <p>学校関係者評価委員会で評価された内容は、校長ならびに本校各学科の職員会議で報告し、「解決に向けた取り組みが必要」もしくは「早急に解決すべき課題」とされた項目については、解決に向けた準備や検討を図ることとする。</p>		
学校関係者評価の委員		
【理学療法士科】		
所属	任期	種別
医療法人 恵友会 杵築中央病院	令和7年6月1日より2年間 (令和9年5月31日まで)	業界団体、職能団体の役職員経験者として
合同会社 Re-free	令和7年6月1日より2年間 (令和9年5月31日まで)	卒業生、実務に関する知識、技術、技能を有する企業役職員として
社会福祉法人 太陽の家	令和7年6月1日より2年間 (令和9年5月31日まで)	実務に関する知識、技術、技能を有する本校卒業生として
【作業療法士科】		
公益社団法人大分県作業療法協会（会長）	令和5年7月1日より2年間 (令和7年6月30日まで)	業界団体、職能団体の役職員として
医療法人ライフサポート 有料老人ホームめいわの里 福寿（所長）	令和5年7月1日より2年間 (令和7年6月30日まで)	卒業生、実務に関する知識、技術、技能を有する企業役職員として
大分県医療生活協同組合 大分健生病院	令和5年7月1日より2年間 (令和7年6月30日まで)	実務に関する知識、技術、技能を有する本校の卒業生として
【言語聴覚士科】		
大分県言語聴覚士協会 明和記念病院	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	実務に関する知識を有する業界団体、職能団体の役員
大分県言語聴覚士協会 大分岡病院	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	実務に関する知識を有する業界団体、職能団体の役員

大分大学附属病院	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	実務に関する知見を有する 本校の卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/reha/disclosure (学校関係者評価)		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
<p>第3者評価として、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定審査を理学療法士科、作業療法士科、言語聴覚士科ともに2014年に受審した。2024年3月には更新審査を受審し、3学科ともすべての評価基準を満たしているとして同機構より認定を受けている。2028年度に4度目の審査を受審する予定である。</p> <p>リハビリテーション教育評価機構ホームページ（認定校一覧） https://jcore.or.jp/accreditation/past/#Kyushu</p>		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページアドレス URL: https://www.hiramatsu.ac.jp/reha
刊行物（年1回発行） 2026年 入学案内

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H144310000263
学校名（○○大学等）	大分リハビリテーション専門学校
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人平松学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		49人（ - ）人	46人（ - ）人	51人（ - ）人
内訳	第Ⅰ区分	24人	25人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	11人	13人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	10人	—	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				51人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)		0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	0人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。